

内 資 経  
令和 8 年 7 月 1 3 日

各 所 属 長 様

財 務 部 長

## 公用車の適正管理及び適正配置について（通知）

公用車につきましては、令和 5 年度に稼働状況等を踏まえた総量縮減を実施するとともに、令和 6 年 1 0 月から運行日誌の電子化及び令和 7 年 4 月からの公用車予約管理アプリの運用開始により、効率的な運用に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、公用車の利用状況を見ると、日常的に使用され稼働率の高い車両がある一方で、利用が少なく稼働率の低い車両も見受けられます。

現在、全庁的な政策レビューを実施しており、全体最適と持続可能性の観点から、事業や資源配分の見直しを進めています。公用車についても重要な資産の一つであることから、こうした取組の一環として、利用実態を改めて分析し、適正な配置について検討を行います。

つきましては、下記のとおり公用車の利用状況を把握するとともに、必要に応じて所属へのヒアリング等を実施しながら配置の見直しを進めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（資産経営課）

## 記

### 1 目的

公用車の利用実態を把握し、車両の適正管理及び適正配置を推進するとともに、効率的な運用及び維持管理経費の縮減を図るものです。

### 2 実施内容

資産経営課において、運行日誌システム及び公用車予約管理アプリの令和 7 年度利用実績データを集計・分析し、各車両の稼働状況を確認します。

また、予約実績と運行実績を突合することで、予約はされているものの実際の運行が確認できない車両等についても整理を行い、公用車の利用実態を総合的に分析します。

### 3 今後の進め方

分析結果を踏まえ、稼働率が低い車両については、削減候補車両として整理を行います。

ただし、公用車の必要性は単に稼働率のみで判断できるものではなく、業務の特性や緊急時対応等、所属ごとの事情も考慮する必要があります。

このため、削減候補として整理した車両については、必要に応じて所属へのヒアリングを実施し、業務上の必要性を十分確認したうえで、適正配置を検討します。

問い合わせ先

資産経営課 庁舎管理係

担当：堀越 内線：3 6 5 3